

県産養殖サーモンブランド化推進業務

企画提案審査要領

令和 8 年 4 月
岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「県産養殖サーモンブランド化推進業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目及び項目ごとの配点は次のとおりとする。

審査基準		審査内容	配点	
(1) 実施方針		本業務の背景及び目的並びに業務内容を十分理解しているか。	10	20
(2) 提案内容	ア ロゴデザイン	事業目的に即したデザインとなっているか。	10	40
		その他、着目・評価できる点があるか。	10	
	イ PR 資材	事業目的に即したデザインとなっているか。	10	
	ウ 販売イベント	事業目的に即した内容となっているか。	10	
(3) 業務実績・実施体制		業務実績などを踏まえ、業務を履行するうえで、十分実施できる能力はあるか。	10	30
		業務を実施するうえで無理のないスケジュールであるか。	10	
		業務を実施するうえで十分な体制であるか。	10	
(4) 費用積算内訳		積算単価や数量が妥当であり、企画提案内容と整合が取れているか。	10	10
		合 計	100	

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (3) (2)の評点の合計点に基づき、委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）をつけることとし、委員ごとの順位点の合計により順位をつけて、県に報告する。

なお、順位点の合計が同点の場合には、高い順位点の評価（1位の評価）数が多い者を上位者とし、高い順位点の評価が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

(4) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

【採点基準】

	10点の項目
非常に優れている	10
優れている	8
問題はない(中位点)	6
やや問題がある(一部修正が必要)	4
問題がある(大幅な修正が必要)	2
採用できない	0

4 審査結果の通知

審査結果については、各コンペ参加者に郵送により書面で通知するとともに、県ホームページに掲載する。